

# 仕 様 書

機器名

自動染色ガラス封入システム

## 要 求 条 件

| I 機器構成内訳 |   | 数量    |
|----------|---|-------|
| 1        | 自動染色装置  |       |
| 1-1      | サクラファインテックジャパン ティッシュ・テック プリズマプラス  | 1 式   |
| 2        | 自動ガラス封入装置   |       |
| 2-1      | サクラファインテックジャパン ティッシュ・テック グラス ジー2  | 1 式   |
| 3        | 周辺機器  |       |
| 3-1      | 一括蓋 3個用   | 3 枚   |
| 3-2      | 一括蓋 4個用   | 3 枚   |
| 3-3      | 38径用排気ダクト接続アダプタ   | 1 個   |
| 3-4      | 排気ホースセット 38径 (5m)   | 2 セット |
| II 納入条件等 |   |       |
| 1        | 納品  |       |
| (1)      | 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること   |       |
| (2)      | 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること  |       |
| (3)      | 機器の搬入、据え付け、調整を行うこと  |       |
| (4)      | 設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること   |       |
| (5)      | 納品は既存機器を引取りし、配送費用等一切は本体価格に含むこと  |       |
| (6)      | 現有機器で不要となるものに関しては、必要に応じて撤去等を行うこと  |       |
| (7)      | 設置及び、撤去作業によって、既存設備の機能を損なわないこと   |       |
| (8)      | 納品は令和6年3月29日までにを行うこと  |       |
| (9)      | 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること   |       |
| (10)     | 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること                              |       |
| 2        | 保守・メンテナンス   |       |
| (1)      | 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること   |       |
| (2)      | 通常の業務時間（平日8時から18時※土日祝日・年末年始は除く）においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること                     |       |
| (3)      | 引き渡し後1年間は通常使用による故障（製品不良や工事不良等によるものと思われる故障等）が発生した場合は、無償修理あるいは無償交換対応とすること。（機器およびシステム等一式を含む） |       |
| (4)      | 障害及び修理対応した場合、対応報告書を提出すること。  |       |
| (5)      | 本調達に関連する交換部品等については、10年以上の部品供給を保証すること  |       |
| 3        | 教育  |       |
| (1)      | 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること                                   |       |
| (2)      | 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること  |       |
| (3)      | 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること                          |       |
| 4        | その他   |       |
| (1)      | 契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること   |       |
| (2)      | 震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと  |       |
| (3)      | 入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること    |       |
| (4)      | 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること   |       |
| (5)      | その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること  |       |